

三条民主工商会

三条民主工商会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2019年11月18日
2395回

仲間増やしの活動

11月7日の常任理事会で秋の運動について話し合われました。

消費税は5%に減税を！ インボイスで 5百万事業者が打撃

消費税が増税されて一ヶ月以上経ちました。4年後の令和5年10月から適格請求書(インボイス)制度が導入されます。

【免税業者はどうなるの？】

- ①全国には5百万人の中小業者が免税業者(売上が一千万円以下)になっています。
- ②免税業者では、適格請求者(インボイス)の発行ができず、相手方の消費税の経費(仕入れ税額控除)の対象になりません。
- ③免税業者は、取引対象から排除される可能性があります④免税業者でも、160万業者が課税業者になつて消費税を収める」となります。(財務省の試算)

日本商工会議所は「このままでは、インボイス制度で、小規模事業者の廃業が増えて、地域経済の衰退に拍車をかけることになる」と警告を発しています。

民商・全商連は消費税を5%に戻し、インボイス制度の廃止を求める署名を行っています。今回、新聞に署名を入れましたので署名を広げてインボイス制度を撤回させましょう。

今月の法律相談

とき：11月21日(木)午後2時より
ところ：民商事務所

工藤和雄顧問弁護士による法律相談を行います。予約が必要ですので事務所までご連絡ください。会員の相談は無料です。

事務局員募集

民商では事務局員を募集しています。
知人、友人、知り合いの方を紹介してください。

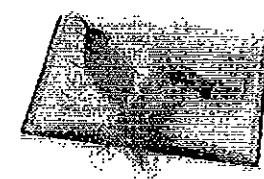


記帳会の予定

井栗保内支部

11月21日(木)夜7時半より

鳥羽プレスさん



2020年憲法9条カレンダーの購入受付を始めました。購入ご希望の方は

ご連絡ください。
毎年好評です。